

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構の 第2期中期目標期間の終了時の検討について(案)

資料2

1 検討の趣旨

「地方独立行政法人 北海道立総合研究機構」は、現在、第2期中期目標期間（平成27年度～令和元年度（2015年度～2019年度））の運営を行っているところであるが、これまでの運営状況について、道が行った第2期中期目標の期間の終了時（令和元年度（2019年度））に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行い、その結果（以下、「中期目標期間見込評価結果」という。）を踏まえ、地方独立行政法人法第30条に基づき、業務継続の必要性や業務・組織全般にわたる検討を行うものである。

■地方独立行政法人法（抜粋）

（中期目標の期間の終了時の検討）

- 第三十条 設立団体の長は、第二十八条第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時まで、当該地方独立行政法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとする。
- 2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 3 設立団体の長は、第一項の検討の結果及び同項の規定により講ずる措置の内容を公表しなければならない。

2 中期目標期間（H27～R元年度（2015～2019年度））見込評価結果

業務実績概要	<p>○ 研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、研究課題検討会において検討を行い、研究課題を設定した。（H29年度891件） ・ 研究資源の選択と集中による効果的かつ効率的な研究体制を構築し、重点的な取組を要する研究開発を推進した。（H29年度研究展開方向に定める研究課題数36課題） ・ より多くの研究ニーズに対応するため、外部資金を活用した研究に積極的に取り組んだ。公募型研究では、大学や企業等と連携して大規模なプロジェクト研究等を進め、より効率的、効果的な研究を実施した。一般共同研究・受託研究では、その成果が道内企業の研究開発や商品化などに活用された。 <p>○ 業務運営の改善・効率化、財務内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部環境の変化に柔軟に対応できる研究体制の構築や、限られた人員の効果的な配置、業務の効率的な運営などを図るため、各研究本部の人員の配分を見直した。 ・ さらなる事務処理の効率化や経費の削減などに向け、各試験場から改善提案を募り、その内容を検証した上で財務会計システム、人事管理システムの改修等を実施した。
評価結果	<p>○ 中期目標、中期計画の達成に向け、法人化のメリットを活かしながら研究の戦略的展開及び成果の普及や技術支援等の取組みを進めており、外部資金による研究課題数や依頼試験の実施件数など一部達成状況に遅れが見られるが、概ね良好であると認められる。</p> <p>○ 次期中期計画の策定に向けては、社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、次の事項に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤的な研究の推進や地域固有の課題、分野横断的な研究開発の推進など、総合力を一層発揮できるように検討すること。 ・ 今後の施設整備については、計画的な整備に向けた検討を行うこと。 ・ 計画等の達成状況を把握できるよう、適切な数値目標の設定などに留意すること。

3 中期目標期間の終了時の検討

上記評価結果等を踏まえ「業務継続の必要性」「組織の存続の必要性」「業務及び組織の全般」の区分により検討を行った。

区分	検討の結果
業務継続の必要性	<p>○ 中期目標期間見込評価結果から、中期目標・中期計画の達成に向けて、一部達成状況に遅れが見られるものがあるものの、概ね順調に進んでいる。</p> <p>○ 道総研が試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与するといった果たすべき役割は変わっていない。</p>
組織の存続の必要性	<p>○ 本道産業の振興や道民生活の向上のため、総合力を活かした研究開発を効果的に推進できる道総研が、その研究機関としての役割を担うことが必要である。</p>
業務及び組織の全般	<p>○ 研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の推進に当たっては、多様なニーズに応えるため、様々な機関等との連携を図ることが必要である。 <p>○ 業務内容の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算や人員配置の弾力的な運用による戦略的な資源配分を行うなど、効果的・効率的な業務運営を行うほか、PDCAサイクルを効果的に機能させ、業績評価の結果を適切に反映させることが必要である。 <p>○ 組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道の施策や社会経済情勢の変化等を踏まえ、効果的・効率的な運営を行う観点から、中長期的な視点に立って、適切な組織の見直しを行う必要がある。

4 所要の措置

以上のことから、令和2年度（2020年度）以降においても、地方独立行政法人北海道立総合研究機構による業務を継続することとし、第3期中期目標等の策定を進めることとする。